

平成22年度教育部教育総務課執行目標設定表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	目標を進行させる計画 (スケジュール)	総合計画（基本計画）、施政方針や行革行動計画の位置づけ
1	<b>教育施設の整備</b>	<p>①学校施設の安全確保のため、相楽小学校北校舎と上狛小学校南校舎の耐震補強工事を実施します。</p> <p>②木津中学校から新設中学校への円滑な移行を実施します。</p>	<p>①夏休み期間を主たる工事の施工にあて、早期の工事完成を目指します。</p> <p>②平成23年4月、開校に向けて、円滑な移行を目指します。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>4(2)一人ひとりの子どもの可能性を伸ばす教育の充実と地域連携</p> <p>①子ども教育環境の充実</p> <p>○施政方針</p> <p>・学校の耐震化</p> <p>○行革行動計画</p> <p>(4)公共施設の再構築</p> <p>4 公共施設の適正配置</p>
2	<b>事務事業評価の実施</b>	<p>教育委員会の所管する事務事業の管理執行のため点検・評価を実施します。</p>	<p>部内各課の協力を得て、評価表を作成し、事務事業の点検・評価を実施します。</p>	<p>○施政方針</p> <p>・事業評価、事業仕分けの実施</p> <p>○行革行動計画</p> <p>(3)事務事業の再編・整理</p> <p>1 ①事務事業システムの導入</p>
3	<b>時間外勤務の縮減</b>	<p>課員の時間外勤務の縮減を実施します。</p> <p>配分された予算内を目標とします</p>	<p>年間を通じて、効率的な事務処理を行うことにより、時間外勤務の縮減を目指します。</p>	<p>○行革行動計画</p> <p>(2)行政体制の再構築</p> <p>3 ③時間外勤務・業務縮減に向けた指針の策定</p>